

令和7年5月号



# 長久手交番だより

愛知警察署  
0561-39-0110

## 自転車を安全に利用しよう

自転車は、運転免許を必要とせず、こどもから高齢者まで幅広い年齢層に、多様な目的で利用されています。

そのため、自転車利用者が交通ルールそのものを知らなかったり、たとえ知っていても自転車に乗っているときは、ルールを守る意識が低くなる傾向にあるように思われます。

自転車は「車両」であり、歩行者とは通行方法が違うことを理解してください。

また、飲酒運転も禁止されております。

お酒を飲んだら、自転車には乗らないでください。



## あなたはもうだまされている



犯人からの**電話番号**に注意してください

犯人は実在する警察署等の番号を表示させます

- ①警察署(本部)の番号でもすぐに信用しない
- ②焦らず一旦電話を切り、折り返す

### 刑法犯認知件数 (令和7年1月1日から3月31日まで)

長久手交番管内の刑法犯認知件数は28件(前年比+1件)であり、主な刑法犯の認知件数は以下のとおりです。※暫定値

|          |          |         |         |
|----------|----------|---------|---------|
| ○住宅対象侵入盗 | 1件(±0件)  | ○自動車盗   | 1件(+1件) |
| ○自転車盗    | 10件(+3件) | ○オートバイ盗 | 0件(±0件) |
| ○車上ねらい   | 0件(-1件)  | ○部品ねらい  | 0件(±0件) |